

富士見市告示第 24 号

制限付一般競争入札（ダイレクト入札）を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、富士見市建設工事等ダイレクト入札共通事項（平成19年告示第225号）を適用する。

平成23年1月24日

富士見市長 星野信吾

工事番号	1001040059	
入札方法	制限付一般競争入札（電子入札・ダイレクト）	
工事名	非常通報装置新設工事	
工事場所	富士見市山室1丁目地内外 市道第444号線アンダー部外9箇所	
工事概要	非常通報装置設置工事 非常通報装置設置工 9箇所 中央監視装置 1箇所	
工期	契約確定の日から平成23年3月15日	
設計金額	14,400,000円（税抜き） 15,120,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）	
最低制限価格	設定する	
入札参加資格	登録業種	機械器具設置工事
	事業所の所在地、総合評定値等	埼玉県内に富士見市と契約締結の権限を有する者を置く本支店等を有し、平成21年度・22年度富士見市入札参加資格申請において提出された経営規模等評価結果通知書に係る機械器具設置工事の総合評定値が920点以上の者。
	施工実績等	上記の者の内、埼玉県内の本支店等において、過去5年間（平成17年度から平成21年度）に、地方公共団体が発注した雨水排水ポンプ施設・道路排水ポンプ施設の監視システム納入で、元請（単体企業）として5,000,000円以上の完成実績のある者。
入札参加受付期間	平成23年 1月25日（火）午前9時から 平成23年 2月 2日（水）午後4時まで	
入札期間	平成23年 2月 3日（木）午前9時から 平成23年 2月 4日（金）午後4時まで	
開札日時	平成23年 2月 7日（月）午前9時00分	

再度入札の場合		(1)再度入札は1回までとする。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。 (3)初度入札の結果、再度入札となった場合の入札書提出期限及び開札は、初度入札の翌開庁日とし、再入札書の受付締切時間及び開札時間は、初度入札終了後、システムにより通知する。
設計図書等	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。
	質疑受付	平成23年 1月25日(火) 午前9時から 平成23年 1月31日(月) 正午まで 電子入札システムにより提出すること。
	質疑回答	平成23年 2月 1日(火) まで 電子入札システムに随時掲示する。
前金払		有40%
契約保証金		契約金額の10分の1以上の金銭的保証を必要とする。

問合せ 富士見市役所管財課  
049-252-7130